

(添付書類)

営業報告書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、原油価格・素材価格の高騰、電子部品業界の在庫調整、公共投資の大幅減少、及び中国における引締政策等懸念材料がありましたが、個人消費の持ち直しと米国・アジア地域の景気回復を背景とする企業収益の改善や設備投資の増加により、堅調に推移しました。米国経済も原油価格高騰の不安がありましたが、設備投資の高い伸びと底堅い個人消費に支えられ成長を持続しました。欧州経済は、ユーロ高、厳しい雇用環境等にもかかわらず緩やかな成長となりました。一方、中国経済は、投資過熱抑制策があったものの、依然として、高い成長を続けました。東南アジア諸国の経済も米国景気の成長の持続と中国の高成長により好調に推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、継続的な事業構造改革により収益基盤を一層強化するとともに、さらに徹底したコスト削減、高付加価値製品・新技術の開発、拡販活動に注力してまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ売上高は294,422百万円と25,848百万円(9.6%)の増加となりましたが、営業利益は14,083百万円と4,021百万円(22.2%)の減少となりました。経常利益は10,206百万円と3,593百万円(26.0%)の減少となり、当期純利益も5,581百万円と438百万円(7.3%)の減少となりました。

事業の種類別セグメント業績を示しますと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、HDD用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車及び航空機用のねじ、及び防衛関連製品であります。前連結会計年度に比べ、主力製品であるボールベアリングは、家電業界・自動車業界・情報通信機器関連業界への積極的な拡販により売上が増加しました。また、ロッドエンド

ベアリングも米国を中心に売上が増加しました。一方、ピボットアッセンブリーは、期初にHDD業界の在庫調整の影響もありましたが、その後需要が回復し大きく売上を伸ばしました。これらの結果、売上高は116,105百万円と前連結会計年度と比べ4,413百万円(4.0%)の増加となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、HDD用スピンドルモーター、ファンモーター・ステッピングモーター・振動モーター及びブラシ付DCモーターの情報モーター、PC用キーボード、スピーカー、液晶用バックライト並びに計測機器が主な製品であります。振動モーター、ブラシ付DCモーター等の情報モーターが松下電器産業株式会社モータ社との合併開始に伴い当連結会計年度より新たに加わったことにより売上高が増加しました。また、キーボード、液晶用バックライト及び計測機器も大きく売上を伸ばしましたが、スピンドルモーターは期初におけるHDD業界の在庫調整と新製品の開発遅れにより低迷しました。これらの結果、売上高は178,317百万円と前連結会計年度と比べ21,436百万円(13.7%)の増加となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの実力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対して解りやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。また、「環境保全活動」については、当社グループが世界各地で事業を

展開するうえで最重要テーマの一つとして従来から徹底した取り組みを続けております。

当社グループは前記会社経営の基本方針に基づき「徹底した一貫生産体制」「大規模な量産工場」「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、世界最強の総合精密部品メーカーを目指して収益性を高め、企業価値を引き上げること为目标としております。

これらを実現するための課題を要約すると、次のとおりであります。

1. ベアリングとベアリング関連製品事業の一層の強化拡充をはかる。
2. 精密小型モーター事業をさらに拡充し、ベアリング関連製品と並ぶ柱に育てる。
3. 全ての製品について高付加価値製品の比率を引き上げると同時に、製品の幅を広げ、より広範囲な市場に対応できるようにする。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業11,378百万円、電子機器事業19,700百万円で、総額31,078百万円であります。電子機器事業19,700百万円の中には、松下電器産業株式会社モータ社との合併事業により増加した8,018百万円が含まれています。機械加工品事業の主なものは、タイ、中国、シンガポールにおけるベアリング等増産設備、タイにおけるボール工場建設及びピボットアッセンブリー増産設備等、電子機器事業の主なものは、中国におけるキーボード及びファンモーター増産設備、タイにおけるスピンドルモーター関連設備等であります。

なお、当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移
 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 56 期 (平成13.4~ 平成14.3)	第 57 期 (平成14.4~ 平成15.3)	第 58 期 (平成15.4~ 平成16.3)	第59期 (当連結会計年度) (平成16.4~ 平成17.3)
売 上 高	百万円 279,344	272,202	268,574	294,422
経 常 利 益	百万円 15,995	13,420	13,800	10,206
当期純利益または 当期純損失()	百万円 5,298	2,434	6,019	5,581
1 株 当 た り 当期純利益または 当期純損失()	円 13.27	6.10	15.08	13.93
総 資 産	百万円 350,037	320,069	314,915	332,217
純 資 産	百万円 112,731	98,212	93,866	102,088

- (注) 1. 第57期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。
4. 当社は第59期(当連結会計年度)から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第56期から第58期までの各期の数値については同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 56 期 (平成13.4~ 平成14.3)	第 57 期 (平成14.4~ 平成15.3)	第 58 期 (平成15.4~ 平成16.3)	第59期(当期) (平成16.4~ 平成17.3)
売 上 高	百万円 175,218	162,952	185,105	185,232
経 常 利 益	百万円 10,033	11,062	13,343	11,057
当 期 純 利 益	百万円 4,351	1,227	2,266	3,504
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 10.90	3.08	5.68	8.72
総 資 産	百万円 376,880	362,682	366,618	361,664
純 資 産	百万円 181,222	181,240	182,389	183,017

- (注) 1. 第57期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 第58期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)に基づいて第57期以前の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
4. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 企業集団及び会社の概況(平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

部 門	内 容
機械加工品事業	
ベアリング	ミニチュアベアリング、小径ベアリング、ロッドエンドベアリング等
機 械 部 品	民需用ねじ、航空機関連ねじ、テープガイド、ピボットアッセンブリー、ギアー等
特 殊 機 器	航空機搭載用装置及び防衛関連機器等
電子機器事業	
電 子 機 器	各種精密小型モーター、キーボード、スピーカー、バックライト、ハイブリッドIC、インバーター、ひずみゲージ、ロードセル等

(2) 企業集団の主要な事業所 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 ・ 軽 井 沢 工 場	長 野 県
東 京 本 部	東 京 都
浜 松 工 場	静 岡 県
藤 沢 工 場	神 奈 川 県
大 森 工 場	東 京 都
松 井 田 工 場	群 馬 県
佐 久 工 場	長 野 県

子法人等の主要な事業所

名 称	所 在 地
ミネベア・松下モータ株式会社	東 京 都
NMB THAI LTD.	タ イ 王 国
PELMEC THAI LTD.	タ イ 王 国
MINEBEA THAI LTD.	タ イ 王 国
NMB (USA) INC.	ア メ リ カ
NMB TECHNOLOGIES CORPORATION	ア メ リ カ
NEW HAMPSHIRE BALL BEARINGS, INC.	ア メ リ カ
NMB-MINEBEA UK LTD.	イ ギ リ ス
上海美蓓亚精密机电有限公司	中 華 人 民 共 和 国
ミネベア貿易(香港)有限公司	中 華 人 民 共 和 国

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	1,000,000,000株
発行済株式の総数	399,167,695株
株 主 数	28,435名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
デボヰタリー・ミニズ・インコーポレーション	28,987 ^{千株}	7.26 %	- 千株	- %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,069	6.78	-	-
株式会社 啓愛社	18,000	4.51	1,183	10.62
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,032	4.27	-	-
株式会社 新生銀行	12,501	3.13	-	-
住友信託銀行株式会社	12,349	3.09	2,070	0.12
財団法人高橋産業経済研究財団	12,347	3.09	-	-
メロンバンク・エヌ・アイ・エー・ジェント フォー・イツ・クライアント・メロン オムニバス・ユー・エス・エー・ンション	10,474	2.62	-	-
株式会社 三井住友銀行	10,000	2.51	1	0.02
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	6,852	1.72	-	-

(注) 平成17年4月15日(報告義務発生日は平成17年3月31日)に、アンダーソン・毛利・友常法律事務所を代理人とするモルガン信託銀行株式会社他2社の共同保有者から大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当期未現在(平成17年3月

31日現在)の実質所有状況の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者 モルガン信託銀行他2社の共同保有者
保有株式数 32,427千株 株式保有割合 8.12%

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

普通株式 25,886株

取得価額の総額 11,864千円

処分株式

普通株式 4,922株

処分価額の総額 2,653千円

決算期における保有株式

普通株式 105,623株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

第4回無担保新株引受権付社債(平成12年11月1日発行)

・新株予約権の数 12,790個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,875,000株

・新株予約権の発行価額

1個につき 35,000円

(注)「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債であります。

(7) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
機械加工品	19,190 名
電子機器	29,129
全社(共通)	154
合計	48,473

(注) 1.従業員数は、就業人員数であります。

2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

当社の従業員の状況

区分	従業員数	対前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	1,893 名	70 名	41.0 才	17.5 年
女性	399	28	33.9	12.0
合計または平均	2,292	98	39.8	16.5

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(8) 重要な企業結合の状況
重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ミネベア・松下モータ株式会社	10,000 百万円	60.0 %	モーター及び部品の製造販売
NMB THAI LTD.	1,200,000 千BT	100.0	ベアリング等の製造販売
PELMEC THAI LTD.	1,100,000 千BT	100.0	ベアリング等の製造販売
MINEBEA THAI LTD.	8,381,818 千BT	100.0	キーボード、モーター等の製造販売
NMB (USA) INC.	311,093 千US\$	100.0	持株会社
NMB TECHNOLOGIES CORPORATION	6,800 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリング及び電子機器等の販売
NEW HAMPSHIRE BALL BEARINGS, INC.	94,000 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-MINEBEA UK LTD.	43,700 千Stg £	100.0	ベアリング等の製造販売
上海美蓓亚精密机电有限公司	239,060 千US\$	100.0	ベアリング及び電子機器の製造販売
ミネベア貿易(香港)有限公司	100,000 千HK \$	100.0	ベアリング及び電子機器等の販売

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

企業結合の経過

平成16年4月1日にミネベア・松下モータ株式会社を発足させ、海外にMINEBEA-MATSUSHITA MOTOR(S)PTE.LTD.、MINEBEA-MATSUSHITA MOTOR(MALAYSIA)SDN.BHD.並びに ZHUHAI MINEBEA-MATSUSHITA MOTOR CO.,LTD.を設立いたしました。

なお、ミネベア・松下モータ株式会社の議決権比率は、当社60%、松下電器産業株式会社モータ社40%です。

企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は294,422百万円(前連結会計年度268,574百万円)、経常利益は10,206百万円(前連結会計年度13,800百万円)、当期純利益は5,581百万円(前連結会計年度6,019百万円)となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
住友信託銀行株式会社	12,700 ^{百万円}	12,349 ^{千株}	3.09%
株式会社三井住友銀行	11,100	10,000	2.51
株式会社東京三菱銀行	9,400	6,756	1.69
株式会社UFJ銀行	6,900	3,301	0.83
株式会社みずほコーポレート銀行	6,800	3,220	0.81

(10) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役 社長執行役員	山本 次男	
取締役 専務執行役員	貝沼 由久	東京事務管理部門会議構成員並びに 人事総務、物流及び資材の各担当
取締役 専務執行役員	山岸 孝行	技術本部長
取締役 専務執行役員	小原 陸郎	製造本部長兼軽井沢製作所長
取締役 専務執行役員	水上 龍介	東京事務管理部門会議構成員並びに総 合企画及び情報システムの各担当兼環 境管理担当
取締役 専務執行役員	瀬ノ上 顕治	東京事務管理部門会議構成員並びに 経営戦略担当
取締役 専務執行役員	竹中 東聖	ミネベア・松下モータ(株)代表取締役 社長
取締役 常務執行役員	道正 光一	営業本部長兼欧米地域統括営業部長 兼欧州地域総支配人
取締役	松岡 敦	(株)啓愛社取締役会長
取締役	チャンチャイ・ リータヴォン	アジアクレジット(株)会長
常勤監査役	森 慎一	
常勤監査役	天野 義紀	
常勤監査役	大島 司	
監査役	平出 功	税理士

- (注) 1. 大島 司氏は平成16年6月29日開催の第58回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役市川光雄氏は平成16年6月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 松岡 敦及びチャンチャイ・リータヴォンの両氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
4. 大島 司及び平出 功の両氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

- (11) 会計監査人に対する報酬等の額
当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

64百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

64百万円

上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

51百万円

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

平成17年3月1日の当社取締役会において、当社は平成17年4月1日をもって連結子法人等であるミネベアエレクトロニクス株式会社より営業の全部を譲受け、ミネベアエレクトロニクス株式会社を清算することを決議し、同社は清算手続きに入りました。

(1) 営業譲受けの目的

当社の連結子法人等であるミネベアエレクトロニクス株式会社は、昭和61年5月、電子材料及びそれらを応用した電子部品、電子デバイスの製造販売並びに輸出入等をする目的で設立されました。ミネベアエレクトロニクス株式会社関連事業の営業を当社に集中して一層の経営効率化をはかるため、平成17年4月1日付けで、同社の営業全部を譲受け、その後、同社を清算することになりました。

(2) 譲受け資産及び負債の金額

譲受資産	3,918百万円
譲受負債	252百万円

(3) ミネベアエレクトロニクス株式会社の概要（平成17年3月31日現在）

代表取締役社長	山岸 孝行
本店所在地	静岡県磐田郡浅羽町浅名1743番地の1
設立年月日	昭和61年5月28日
資本金	720百万円
株主	ミネベア株式会社 100%
売上高	18,664百万円
経常損失	134百万円

(4) 営業譲渡及び清算に伴う業績への影響

営業譲渡及び清算に伴う業績への影響はありません。

貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	125,670	流動負債	94,228
現金及び預金	11,240	支払手形	3,195
受取手形	4,185	買掛金	27,961
売掛金	44,046	短期借入金	50,632
仕入製品	2,558	長期借入金(1年以内返済)	1,000
未着品	1,060	新株受贈仕当(1年以内償還)	4,000
製品	1,235	未払金	2,653
原材料	1,760	未払法人税等	622
仕掛品	2,403	未払費用	1,155
貯蔵品	149	前受金	3
前払費用	433	預り金	407
関係会社短期貸付金	46,809	前受収益	91
未収入金	5,477	賞与引当金	1,749
立替金	18	設備関係支払手形	264
繰延税金資産	2,799	その他	491
その他	1,523	固定負債	84,418
貸倒引当金	32	社債	38,000
固定資産	235,940	長期借入金	46,000
有形固定資産	27,024	退職給付引当金	368
建築物	9,970	執行役員退職給与引当金	49
構築物	527		
機械装置	5,485	負債合計	178,646
車両運搬具	13		
工具器具備品	1,961	資本の部	
土地	8,949	資本金	68,258
建設仮勘定	116	資本剰余金	94,756
無形固定資産	3,631	資本準備金	94,756
特許権等	3,631	利益剰余金	18,483
投資その他の資産	205,284	利益準備金	2,085
投資有価証券	6,159	任意積立金	11,500
関係会社株式	161,366	別途積立金	11,500
出資金	0	当期未処分利益	4,898
関係会社出資金	32,406	その他有価証券評価差額金	1,575
従業員長期貸付金	8	自己株式	56
関係会社長期貸付金	5,725		
破産更生債権等	20	資本合計	183,017
長期前払費用	546		
繰延税金資産	5,572	負債及び資本合計	361,664
その他	545		
貸倒引当金	7,065		
繰延資産	53		
社債発行費	53		
資産合計	361,664		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科 目	金 額	
経 常	営 業 損 益 の 部	営 業 収 益		185,232
		売 上 高	185,232	
		営 業 費 用		183,285
		売 上 原 価 販売費及び一般管理費	162,966 20,319	
		営 業 利 益		1,946
損 益 の 部	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		11,606
		受 取 利 息	708	
		受 取 配 当 金	10,047	
		固 定 資 産 賃 貸 収 入	295	
		そ の 他	554	
		営 業 外 費 用		2,494
		支 払 利 息 及 び 割 引 料	615	
		社 債 利 息	1,129	
		社 債 発 行 費 償 却	43	
		為 替 差 損 そ の 他	260 445	
		経 常 利 益		11,057
特 別 損 益 の 部		特 別 利 益		310
		固 定 資 産 売 却 益	126	
		貸 倒 引 当 金 戻 入 額	184	
		特 別 損 失		4,522
		固 定 資 産 売 却 損	1,378	
		固 定 資 産 除 却 損	123	
		投 資 有 価 証 券 評 価 損	590	
		貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,668	
		関 係 会 社 事 業 整 理 損	1	
		製 品 補 償 損 失	270	
		退 職 給 付 費 用	476	
役 員 退 職 慰 労 金	12			
		税 引 前 当 期 純 利 益		6,845
		法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,279
		法 人 税 等 調 整 額		1,062
		法 人 税 等 合 計		3,341
		当 期 純 利 益		3,504
		前 期 繰 越 利 益		1,393
		自 己 株 式 処 分 差 損		0
		当 期 未 処 分 利 益		4,898

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕入製品	移動平均法による原価法
製 品	移動平均法による原価法
原 材 料	移動平均法による原価法 ベアリング、ねじ、計測機器、モーター及び特殊機器の材料
仕 掛 品	移動平均法による原価法 ベアリング、ねじ、モーター 個別法による原価法 計測機器、特殊モーター、特殊機器
貯 蔵 品	移動平均法による原価法 ベアリング、ねじ、計測機器、モーター及び特殊機器の製造用消耗品

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 4年～60年 機械及び装置 2年～15年 工具器具及び備品 2年～20年 また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
無形固定資産	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
長期前払費用	定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間均等償却
上記の項目以外は支出時に全額費用として計上してありません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（2,474百万円）については、5年による按分額を「退職給付費用」として特別損失に計上しております。

数理計算上の差異は、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌期から費用処理することとしております。

執行役員退職給与引当金 執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

なお、為替予約取引は資金部において輸出入取引等に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

9. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表の注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務
 短期金銭債権 29,300百万円(関係会社短期貸付金を除く)
 短期金銭債務 23,971百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 48,852百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、リース契約により使用しております。
4. 保証債務 29,854百万円
5. 新株引受権付社債の新株引受権の残高及び行使価格は次のとおりです。

	残高	行使価格
第4回無担保新株引受権付社債	4,000百万円	1,350円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は1,575百万円であります。

損益計算書の注記

1. 関係会社に対する売上高 117,397百万円
2. 関係会社よりの仕入高 125,337百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高 18,174百万円
4. 研究開発費の総額
 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費は、8,289百万円であります。
5. 1株当たり当期純利益 8円72銭
 (注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	3,504百万円
普通株式に係る当期純利益	3,481
普通株主に帰属しない金額の内訳	
利益処分による役員賞与金	23
普通株式の期中平均株式数	399,074,238株

税効果会計注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
 (繰延税金資産)

賞与引当金損金算入限度超過額	682百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	20
投資有価証券評価損	1,749
関係会社株式評価損	2,278
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,759
繰越外国税額控除	1,360
その他	530
繰延税金資産合計	9,378

 (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,006
繰延税金負債合計	1,006
繰延税金資産の純額	8,371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割等	3.0
源泉所得税等	4.2
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.8</u>

退職給付会計注記

1. 企業の採用する退職給付制度

従業員からの退職金の支給に備えるため、適格退職年金制度を全面的に採用しております。

2. 退職給付債務等の内容

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	9,439百万円
ロ 年金資産	8,953
ハ 差引(イ - ロ)	486
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ 未認識数理計算上の差異	118
ヘ 退職給付引当金(ハ - ニ - ホ)	368

(2) 退職給付費用の内訳

勤務費用	505百万円
利息費用	227
期待運用収益	191
会計基準変更時差異の費用処理額	476
数理計算上の差異の費用処理額	359

3. 退職給付債務等の計算の基礎

割引率	2.5%
期待運用収益率	2.5%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
会計基準変更時差異の処理年数	5年(按分額を特別損失に計上しておりません。)

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		4,898,028,169
これを次のとおり処分いたします。		
配 当 金		
(1株につき7円)	2,793,434,504	
役 員 賞 与 金	23,500,000	
(うち監査役賞与金)	(3,500,000)	2,816,934,504
次 期 繰 越 利 益		2,081,093,665

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

ミネベア株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	軒澤	力	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	秀法	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田代	清和	Ⓔ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月11日

ミネベア株式会社 監査役会
常勤監査役 森 慎一 ㊟
常勤監査役 天野 義紀 ㊟
常勤監査役 大島 司 ㊟
監査役 平出 功 ㊟

(注) 常勤監査役大島 司及び監査役 平出 功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	147,295	流動負債	141,449
現金及び預金	21,759	支払手形及び買掛金	25,901
受取手形及び売掛金	62,610	短期借入金	81,256
たな卸資産	46,963	長期借入金(1年以内返済)	1,855
繰延税金資産	5,123	新株受贈増資(1年以内償還)	4,000
その他	11,125	未払法人税等	2,344
貸倒引当金	287	賞与引当金	3,247
固定資産	184,808	環境整備費引当金	794
有形固定資産	156,521	その他	22,050
建物及び構築物	97,222	固定負債	86,144
機械装置及び運搬具	202,364	社債	38,000
工具器具及び備品	50,737	長期借入金	47,340
土地	15,086	退職給付引当金	305
建設仮勘定	1,228	執行役員退職給与引当金	49
減価償却累計額	210,118	その他	448
無形固定資産	14,113	負債合計	227,594
連結調整勘定	10,353	少数株主持分	
その他	3,760	少数株主持分	2,534
投資その他の資産	14,174	資本の部	
投資有価証券	6,308	資本金	68,258
長期貸付金	35	資本剰余金	94,756
繰延税金資産	6,016	利益剰余金	5,519
その他	1,870	その他有価証券評価差額金	1,575
貸倒引当金	56	為替換算調整勘定	67,965
繰延資産	112	自己株式	56
資産合計	332,217	資本合計	102,088
		負債、少数株主持分及び資本合計	332,217

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		294,422
	売上高	294,422	
	営業費用		280,339
	売上原価 販売費及び一般管理費	232,019 48,319	
	営業利益		14,083
損 益 の 部	営業外収益		1,551
	受取利息	145	
	受取配当金	37	
	持分法による投資利益	13	
	その他	1,354	
	営業外費用		5,427
	支払利息	3,361	
	為替差損	755	
	その他	1,311	
		経常利益	
特 別 損 益 の 部	特別利益		404
	固定資産売却益	301	
	貸倒引当金戻入額	102	
	特別損失		2,832
	固定資産売却損	565	
	固定資産除却損	453	
	投資有価証券売却損	0	
	投資有価証券評価損	619	
	関係会社事業整理損	270	
	製品補償損失	270	
	退職給付費用	609	
	役員退職慰労金	42	
税金等調整前当期純利益			7,778
法人税、住民税及び事業税			5,943
法人税等調整額			430
法人税等合計			5,513
少数株主損失			3,316
当期純利益			5,581

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子法人等の数 47社

〔 主要な連結子法人等の名称は、「2.企業集団及び会社の概況 (8)重要な企業結合の状況 重要な子法人等の状況」に記載のとおりであります。 〕

関連会社の数 1社

〔 うち持分法適用会社数及び主要会社名 1社 (株)湘南精機 〕

2. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子法人等	新規	株式取得による (3社)	MINEBEA-MATSUSHITA MOTOR(S) PTE.LTD. MINEBEA-MATSUSHITA MOTOR(MALAYSIA) SDN.BHD. ZHUHAI MINEBEA-MATSUSHITA MOTOR CO.,LTD.
		会社設立による (1社)	NMB MINEBEA SLOVAKIA s.r.o.
		株式の追加取得による (1社)	関東精工(株)
持分法適用会社	除外	会社清算による (4社)	NMB F.T. INC. MINEBEA EUROPE FINANCE B.V. ミネベア音響(株) エヌ・エム・ビー音響(株)
	新規	ありません。	
	除外	連結子法人等への変更による (1社)	関東精工(株)

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

当社及び国内連結子法人等については、主として移動平均法による原価法を採用しております。在外連結子法人等については、主として先入先出法または移動平均法による低価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。また、評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子法人等については、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～60年

機械及び装置 2年～15年

工具器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子法人等については、主として定額法を採用しております。

無形固定資産

当社及び国内連結子法人等については、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子法人等については、主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子法人等では、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子法人等については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子法人等については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

在外連結子法人等については、発生基準に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(3,050百万円)については、5年による按分額を「退職給付費用」として特別損失に計上しております。

数理計算上の差異は、一定の年数(5年～15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外連結子法人等については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境整備費引当金

米国における環境対策費用として発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子法人等の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子法人等については、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子法人等については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (5) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子法人等はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子法人等については主として当社と同じ方法によります。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

なお、為替予約取引は当社の資金部の指導のもとに輸出入取引等に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

- (7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、当社及び連結子法人等の所在地国の会計慣行に従って5年から40年の間で均等償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

当社及び連結子法人等の利益処分について、連結財務諸表規則第8条ただし書の方式（繰上方式）によっております。

連結損益計算書の注記

1 株当たり当期純利益 13円93銭

(注) 1 株当たり当期純利益算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益 5,581百万円

普通株式に係る当期純利益 5,557

普通株主に帰属しない金額の内訳

利益処分による役員賞与金 23

普通株式の期中平均株式数 399,074,238株

独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

ミネベア株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	軒 澤	力 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋	秀 法 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 代	清 和 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社または連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いミネベア株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第59期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月11日

ミネベア株式会社 監査役会

常勤監査役 森 愼一 ⑩

常勤監査役 天野 義紀 ⑩

常勤監査役 大島 司 ⑩

監査役 平出 功 ⑩

(注) 常勤監査役 大島 司及び監査役 平出 功は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上